

会議記録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成30年9月18日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時54分

出席者 委員 委員長 平池紘士

小平啓佑 川上均 坂東一敏

茂呂健市 広瀬義明 小堀良江

議長 大阿久岩人

傍聴者 浅野貴之 古沢ちい子 大谷好一

青木一男 内海成和 針谷育造

氏家晃 千葉正弘 白石幹男

永田武志 福富善明 関口孫一郎

針谷正夫 福田裕司 中島克訓

天谷浩明

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 金井武彦

主査 新村亜希子 主査 藤澤恭之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	高崎	尚之
教育部長	高橋	典一
生涯学習部長	鵜飼	信隆
農業委員会事務局長	島田	夫誠
商工振興課長	福原	誠亘
観光振興課長	癸川	広行
農業振興課長	秋間	弘之
農林整備課長	黒子	俊和
産業基盤整備課長	瀧江	弘宏
大平産業振興課長	大久保	勝政
藤岡産業振興課長	毛塚	芳彦
都賀産業振興課長	毛塚	和裕
西方産業振興課長	石川	充俊
岩舟産業振興課長	苗木	敦学
教育総務課長	天海	浩泰
学校教諭課長	大阿久	市孝
学校施設課副主幹	横田	一則
学校施設課課長補佐	國府	一則
保健給食課長	藤平	男忠明
生涯学習課長	大橋	一正義
公民館課長	柴三	一正義
スポーツ振興課長	飯島	一正義
文化課長	大塚	一正義
文化課主任幹	木青	一正義
文化課主任幹	小寺	一正義
農業委員会事務局次長	高野	宏

平成30年第4回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成30年9月18日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第90号 栃木市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第96号 財産の処分について

日程第3 議案第97号 財産の処分について

日程第4 議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）

日程第5 議案第83号 平成30年度栃木市千塚町上三原産業団地特別会計補正予算（第1号）

日程第6 認定第2号 平成29年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第7 認定第9号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（平池紘士君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（平池紘士君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（平池紘士君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第90号 栃木市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題いたします。

当局から説明を求めます。

天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。ただいまご上程をいただきました議案第90号 栃木市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書につきましては36ページから37ページ、議案説明書につきましては21ページから23ページになります。

初めに、議案説明書によりご説明いたします。議案説明書の21ページをごらんください。提案理由でありますが、奨学金に係る運用の見直しに当たり所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について議会の議決を求めるものでございます。

次の改正の概要につきましては、新旧対照表によりご説明をいたします。なお、参考条文につきましては説明を省略させていただきます。それでは、22、23ページの新旧対照表をお開き願います。

まず、第2条の改正につきましては、奨学基金の適正な運用を図るため、定住促進奨学金に係る予算を一般会計に切りかえることを目的とするものであります。現在、奨学金貸付条例に基づき2種類の奨学金を貸し付けておりまして、1つは従来からの奨学金、もう一つは卒業後1年以内に市内に住居を有し、5年間居住を継続すると返還が免除される定住促進奨学金であります。この2種

類の奨学金は、いずれも奨学基金から貸し付け運用しておりますが、卒業後貸付額の全額を返還していただく従来からの奨学金に対し、平成28年度から始めた定住促進奨学金は、全額免除を前提としておりすることから、奨学基金への返還はほぼ見込めないため、基金の現金残高の減少により、数年内には基金を維持することが困難となるおそれがございます。このようなことから、第1項におきまして、奨学金の定義を「本市が貸し付けを行う学資」と改め、第4項におきまして、従来からの奨学金を受ける者を貸与奨学生とする定義を加え、従来からの奨学金と定住促進奨学金等を明確に切り分けることとするものであります。これにより2種類の奨学金のうち奨学基金から貸し付けを行う奨学金は、貸与奨学生が受ける従来からの奨学金に限られることとなり、定住促進奨学金は、基金から貸し付けるものではなくなることになります。

第3条の改正につきましては、貸与奨学生の定義を加えることに伴い、奨学生の資格に関し第7号の規定を整理するものであります。内容的には改正前と同様の内容となります。

次に、議案書によりご説明をいたしますので、議案書の36ページをお開きください。こちらは制定文となりますので、説明を省略させていただきまして、次の37ページをごらんください。改正文であります。内容につきましては、先ほど議案説明書の新旧対照表によりご説明を申し上げましたので、省略をさせていただきます。

附則でありますが、第1項の施行期日につきましては、平成31年4月1日から施行するものでございます。

第2項の経過措置につきましては、改正前の奨学金の取り扱いにつきましては、従前の例によるというものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○委員長（平池紘士君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論を省略する声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第90号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第90号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第2、議案第96号 財産の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） ただいまご上程いただきました議案第96号 財産の処分について議案書及び議案説明書に基づき説明いたします。

議案書は44ページ、議案説明書は46ページから48ページです。まず初めに、議案説明書から説明いたしますので、46ページをお開き願います。

提案理由でありますが、千塚産業団地内の栃木市千塚町地内の土地を日本モウルド工業株式会社に売却することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決をいただきたいというものです。

参考条文につきましては、省略させていただきます。また、47ページが位置図、48ページが分譲区画図となっております。

続きまして、議案書の44ページをお開き願います。それでは、財産の処分の内容についてご説明いたします。

1、財産の表示につきましては、種別は土地、地目は宅地、面積は1万4,599.21平米、所在は栃木市千塚町1708番。

2、売却の方法は、随意契約による売却でございます。

3、売却予定価格は2億1,898万8,150円です。

4、売却の相手は、愛知県安城市三河安城町2丁目20番1、日本モウルド工業株式会社、代表取締役石原昭でございます。

続きましてよろしいでしょうか。続きまして、議案第97号……

○委員長（平池紘士君） 済みません、ちょっと待ってください。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） 一括ではなくて一回切れますか。

○委員長（平池紘士君） はい。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） 以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（平池紘士君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

川上委員。

○委員（川上 均君） こちらの坪単価はお幾らになるでしょうか。

〔「坪ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（川上 均君） 平米単価で。

○委員長（平池紘士君） 濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） この街区につきましては川沿いということで、この団地の中では比較的高いほうでございまして、平米1万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） この会社の業種といいますか、雇用がどのくらい生まれるのかというのがわかれれば。大体でいいと思いますけれども。

○委員長（平池紘士君） 濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） 今現在、日本モウルド工業様からいただいております立地計画によりますと、あくまでも計画でございますが、23人程度の雇用が見込まれる予定でございます。
以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、業種はどんな業種で。

○委員長（平池紘士君） 濱江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濱江和弘君） あくまでも製造業でございますが、古紙を資材としました卵の容器、または果物の容器、または工業用の緩衝剤をつくっております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

ほかの質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第96号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第96号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第3、議案第97号 財産の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） ただいまご上程いただきました議案第97号 財産の処分について、議案書及び議案説明書に基づき説明いたします。

議案書は44ページ、議案説明書は49ページから51ページです。まず初めに、議案説明書から説明いたしますので、49ページをお開き願います。

提案理由でありますが、千塚産業団地内の栃木市千塚町地内の土地を井上特殊鋼株式会社に売却することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決をいただきたいというものです。

参考条文につきましては省略させていただきます。また、50ページが位置図、51ページが分譲区画図となっております。

続きまして、議案書の45ページをお開き願います。それでは、財産の処分の内容についてご説明いたします。本件につきましては、3区画を一括処分、分譲するものでございます。

1、財産の表示につきましては、3区画の種別は全て土地、地目は全て宅地、面積はそれぞれ、5,161.29平米、4,971.16平米、5,707.30平米で、合計いたしますと1万5,839.75平米となっております。所在はそれぞれ、栃木市千塚町1729番、1730番、1731番でございます。

2、売却の方法は、随意契約による売却でございます。

3、売却予定価格は2億1,858万8,550円です。

4、売却の相手は、大阪市西区新町1丁目33番8号、井上特殊鋼株式会社、代表取締役井上寿一でございます。

以上で説明といたします。よろしくお願いします。

○委員長（平池紘士君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 平米単価はお幾らでしょうか。

濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） この区画全て平米当たり1万3,800円でございます。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 特殊鋼ということですけれども、製品と雇用の予定とかというのはどうでし

ようか。

○委員長（平池紘士君） 濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） 雇用でよろしいですか。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 製品もわかれば。どんなものかというのが。

○委員長（平池紘士君） 濱江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濱江和弘君） 雇用につきましては、今現在の予定ですと10人程度、ここで取り扱うものにつきましては、このグループで特殊鋼をつくってございます。鉄に違う物質、元素を入れまして合金をつくるわけですが、さまざまな特殊鋼を扱っております。例えば火力発電所の部品であったりとか、そういう比較的熱に強くさびにくいところ、それをこの千塚の産業団地のほうに一旦倉庫というのですか、物流基地ですので、納めていただきまして、それを各会社ごとに売りさばくと。加工しながら販売をするという業種になってございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 開業の予定はいつごろでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 濱江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濱江和弘君） あくまでも予定でございますが、平成33年の1月の操業を予定しております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

○委員（川上 均君） はい。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第97号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第81号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、自由討議

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第4、議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の（所管関係部分）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。
福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） それでは、よろしくお願ひいたします。ただいまご上程いただきました議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明をいたしますので、補正予算書の46、47ページをお開きください。初めに、5款1項2目、勤労者福祉施設費につきましてご説明いたします。補正額は180万7,000円の増額であります。説明欄1事業目の勤労青少年ホーム管理運営委託事業費につきましては、自家用電気工作物点検において改修の指摘を受けました、栃木勤労青少年ホームのPASという受電負荷開閉器の更新工事等を早急に行うため工事請負費を増額するものであります。

次のブロック塀等安全対策事業費（栃木勤労青少年ホーム）につきましては、ブロック塀等の緊急点検において栃木勤労青少年ホーム入り口の塀の危険箇所が判明し、塀の撤去、フェンスの新設を早急に行うため工事請負費を増額するものであります。

続きまして、48、49ページをお開きください。6款農林水産業費につきましてご説明いたします。1項3目農業振興費になります。補正額は7,722万6,000円の増額であります。説明欄1事業目の岩舟町ふるさとセンター管理運営費につきましては、農産加工室で使用している冷却器具が経年劣化等により一時故障しているため、修理に係る修繕料と加工用器具が経年劣化等により故障し、修理不能であるため、加工用器具の購入に係る備品購入費を増額するものであります。

次のむらづくり施設管理運営委託事業費につきましては、いわふねフルーツパークセンター内のパン工房で使用している加熱器具が経年劣化等により一部故障しているため、修理に係る修繕料を増額するものであります。

次の観光農園いわふね支援事業費につきましては、株式会社観光農園いわふねが今後資金不足の生じる状況が推測されることから、経営安定化と事業継続を図るための資金として増資を行い、経営の支援といたしまして増資した株式の購入に係る有価証券購入費を増額するものであります。

次のブロック塀等安全対策事業費（岩舟町ふるさとセンター）につきましては、岩舟町ふるさとセンターの敷地にあります大谷石の塀が緊急点検を実施した結果、最優先に対応しなければならないと判断されたため、塀の撤去工事及び撤去後の安全対策に伴う車止めの設置工事に係る工事請負

費を増額するものであります。

次に、5目農地費になります。補正額は2,102万9,000円の増額であります、説明欄1事業目の農地事務費（栃木）につきましては、昨年10月の台風21号、22号の影響により小野口地内の農業用水の法面が崩壊したことから、その復旧に必要な資材購入費を増額するものであります。

次の市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、大塚町の農業用排水路において法面が崩壊し、今後隣接する農地に影響を及ぼし、営農に支障を来すおそれがあることから、その補修に必要な工事費と、同水路法面に樹木が生い茂り排水機能に支障を及ぼしていることから、その伐採に必要な工事費を増額するものであります。

次の多面的機能事業費（大平）につきましては、大平東部環境保全会の新たな取り組みに対する農地維持支払いに係る交付金等を増額するものであります。

次の市単独土地改良事業補助金（大平）につきましては、大平西部土地改良区の農業用井戸ポンプ改修工事に対する補助金を増額するものであります。

次の多面的機能事業費（藤岡）につきましては、藤岡地域内において多面的機能活動に取り組む面積が増えたことに伴う交付金の増額が主なものであります。

次の市単独土地改良事業補助金（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区の老朽化した用水施設の改修工事に対する補助金を増額するものであります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金（藤岡）につきましては、有機農業などに取り組む面積が増えたことに伴い交付金を増額するものであります。

次の市単独土地改良事業補助金（岩舟）につきましては、大岩藤土地改良区の老朽化等による排水路等の改修工事に対する補助金を増額するものであります。

次に、8目道の駅にしかた費になります。補正額は77万1,000円の増額であります、説明欄の道の駅にしかた管理運営費につきましては、農産物直売所内の商品陳列用冷蔵庫の冷媒機器の故障により冷蔵機能が損なわれており、商品の陳列ができないことから販売に支障を来しているため、備品購入費を増額するものであります。

続きまして、50、51ページをお開きください。2項1目林業総務費になります。補正額は49万7,000円の増額であります、説明欄の林業総務事務費（栃木）につきましては、森林法が改正され、平成31年度までに林地台帳の整備が市町村に義務づけされたことから、現在の森林簿と土地台帳との整合を図るための委託料を増額するものであります。

次に、2目林業振興費になります。補正額は82万8,000円の減額であります、説明欄1事業目の木とのふれあい体験事業費（栃木）につきましては、県の実施する元気な森づくり市町村交付金について内容の見直しがされ、平成30年度から1市町村当たりの交付上限額が減額されたことから、市もそれに合わせ本事業制度に係る消耗品費及び委託料を減額するものであります。

次の森を育む人づくり事業交付金（栃木）につきましても、県の実施する元気な森づくり市町村

交付金について内容の見直しがされ、平成30年度から同様に1市町村当たりの交付上限額が減額されたことから、本事業制度に係る各団体への交付金を減額するものであります。

次の森林・山村多面的機能発揮対策交付金につきましては、市内の各活動団体の計画する事業量が当初予算要望時より増加したことから、これに対する市の交付金を増額するものであります。

次の森林管理システム導入事業費につきましては、平成31年度から森林経営管理制度が創設され、森林簿と森林計画図を電子システム化し、適正な森林台帳管理を行う必要が生じたため、このシステム導入に係る委託料を増額するものであります。

次の明るく安全な里山林整備事業費（都賀）につきましては、実施団体がつがの里、ふれあいの森等を県の実施する元気な森づくり市町村交付金事業で行う予定でしたが、国庫事業の森林・山村多面的機能発揮対策事業で実施することになったため、交付金を減額するものであります。

次の木とのふれあい体験事業委託費（西方）につきましては、県の実施する元気な森づくり市町村交付金を活用し、平成30年12月2日に実施を予定しているど田舎にしかた祭りにおいて、木工教室を実施するための委託料となっておりますが、平成30年度から県の事業内容の見直し、及び1市町村当たりの交付上限額が減額されたことから、市で実施する各事業も減額する必要が生じたため、減額をするものであります。

次の森を育む人づくり事業交付金（岩舟）につきましては、県の実施する元気な森づくり市町村交付金について内容の見直しがされ、平成30年度から1市町村当たりの交付上限額が減額され、本市で実施する各事業も減額する必要性が生じたことから、NPO法人が実施する森林とふれあい体験活動等に対する交付金を減額するものであります。

続きまして、52、53ページをお開きください。7款商工費につきましてご説明いたします。1項2目商工業振興費になります。補正額は1,124万3,000円の増額ですが、説明欄1事業目の産業支援補助事業費につきましては、特許権等の取得に要した経費の一部を補助する産業財産権取得費補助金及び空き店舗を活用して新装開店をする方に対し、改修費や家賃の一部を補助する空き店舗活用促進事業補助金が当初の予定よりも利用者の増加が見込まれることから増額をするものであります。

次のブロック塀等安全対策事業費（商業施設）につきましては、ブロック塀等の緊急点検において、平成28年に寄附受け入れをした旧関根邸の駐車場の塀に危険箇所が判明し、塀の撤去、フェンスの新設を早急に行うため工事請負費を増額するものであります。

次に、3目工業開発費になります。補正額は709万7,000円の増額ですが、説明欄1事業目の千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、前年度繰越金を歳出財源に充当することによりまして減額をするものであります。

次の栃木インター周辺開発事業費につきましては、県指導により開発区域の面積等を確定する必要が生じたため、地権者の権利調査及び区域内外の地区界測量業務委託を実施することによりまし

て増額をするものであります。

次に、4目観光費になります。補正額は370万円の増額であります。説明欄のキュービクルカバー製作設置委託費につきましては、蔵の街との景観の調和を図り、観光地としてのイメージ向上させるため、嘉右衛門橋から栃木駅北口までの区間に設置するキュービクルカバーの製作設置委託料を増額するものであります。

以上、5款1項2目勤労者福祉施設費から7款1項4目観光費までの説明を終了いたします。

○委員長（平池紘士君） 大橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大橋嘉孝君） 次に、10款2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、66、67ページをお開きください。補正額は1,238万7,000円であります。右の説明欄をごらんください。小学校運営費につきましては、小学校の樹木倒木や枝の落下による事故を防ぐため、樹木伐採等の高木管理業務の委託料であります。

次の小学校コンピューター管理につきましては、ふるさと応援基金利用事業として、教室に不足している大型提示装置を拡充するため大型モニターを購入するものであります。

次に、3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は3,325万1,000円であります。右の説明欄をごらんください。小学校屋内運動場改修事業費につきましては、特に床の傷みが激しい栃木第四小学校屋内運動場改修工事の実施設計業務委託料であります。

次のブロック塀等安全対策事業費（小学校）につきましては、一斉点検の結果、速やかに改修すべき小学校7校のブロック塀の撤去及びフェンス設置工事の費用であります。

続きまして、10款3項1目学校管理費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、68、69ページをお開きください。補正額は141万7,000円であります。右の説明欄をごらんください。中学校コンピューター管理費につきましては、小学校コンピューター管理費同様、ふるさと応援基金利用事業として、教室に不足している大型提示装置を拡充するため大型モニターを購入するものであります。

次に、3目学校建設費につきましてご説明いたします。補正額は2,744万9,000円であります。右の説明欄をごらんください。ブロック塀等安全対策事業費（中学校）につきましては、先ほどの小学校と同様、中学校6校のブロック塀等につきまして撤去、フェンス設置等工事費であります。

次に、70、71ページをお開きください。4項1目社会教育総務費につきましてご説明いたします。補正額は47万3,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。1事業目、コミュニティ施設管理費につきましては、栃木第4地区コミュニティセンターのガス管の取りかえ工事費であります。

次に、10款4項4目文化財保護費につきましてご説明いたします。補正額は1,790万8,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。所管関係部分は上から2事業目、小野寺北小学校旧校舎保存解体事業費につきましては、旧校舎の一部部材を保存し、解体するための解体工事設計業

務委託料であります。

次の（仮称）文化芸術館等整備事業費につきましては、（仮称）文化芸術館と文学館の整備見直しのための変更設計業務委託料が主なものであります。

次の星野遺跡記念館リニューアル事業費につきましては、星野遺跡記念館駐車場の土留め工事費であります。恐れ入りますが、72、73ページをお開きください。10款5項1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。補正額は10万5,000円であります。右の説明欄をごらんください。説明欄のスポーツ振興課一般計上事務費につきましては、全国スポーツ推進委員功労者表彰受賞者の費用弁償であります。

続きまして、2目体育施設につきましてご説明いたします。補正額は154万5,000円であります。右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、栃木市屋内運動場管理費につきましては、自動火災報知設備改修工事費であります。

次の藤岡総合体育館管理費につきましては、非常用発電機バッテリー等交換修繕費が主なものであります。

次の大平武道館費につきましては、事務室エアコンの入れかえ工事費であります。

以上で歳出の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の所管部分につきまして説明させていただきます。恐れ入りますが、補正予算書の26、27ページをお開きください。15款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、右の説明欄をごらんください。説明欄の1項目め、環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、藤岡・岩舟両地域の農業者が取り組む環境保全に効果の高い営農活動に対する県からの交付金であります。

次の多面的機能支払い推進交付金につきましては、活動団体への指導助言、履行確認事務を担う市への推進交付金と、市内39の団体が取り組む農地維持や資源向上などの活動に対する県からの交付金であります。

次の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、明るく安全な里山林整備事業や、森を育む人づくり事業に対する県からの交付金であります。

恐れ入りますが、28、29ページをお開きください。16目義務教育施設整備基金繰入金につきましては、小学校運営費の高木管理業務委託料の財源として基金より繰り入れするものであります。

以上で歳入の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（平池紘士君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。

補正予算書7ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正（追加）の下から6項目め、平成30年度篤志奨学生給付につきましては、とちぎ吾一奨学生を愛称とする返還の必要のない篤志奨学生の奨学生を選考するに当たり、平成31年度から平成36年度までの6年間の限度額を設定する

ものであります。

次の平成30年度定住促進奨学金（平成27年度）、次の平成30年度永住促進奨学金（平成28年度）、次の平成30年度定住促進奨学金（平成29年度）、次の平成30年度定住促進奨学金、以上4項目につきましては、先ほど議案第90号でご審議をいただきました栃木市奨学金貸付条例の一部改正議案に関連するものでありますと、平成31年度から定住促進奨学金の運用方法を奨学基金から一般会計に切りかえるに当たり、定住促進奨学生の採用年度に応じて期間と限度額を設定するものであります。

次の（仮称）文化芸術館等整備工事変更設計業務委託につきましては、（仮称）文化芸術館と文学館の整備見直しに必要となる設計変更業務に11ヶ月間を要することから、平成31年度の債務負担行為を設定するものであります。

以上をもちまして、平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平池紘士君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本件については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ページ数で52ページ、53ページ、7款1項2目産業支援補助事業費についてお伺いをしたいと思います。

今回空き店舗活用促進事業補助金のほうが580万円の補正ということで、これは単純に補助金額を考えますと、建物と家賃と両方合わせれば5件を超える補正が組まれているわけなのですが、当初の予想申請件数と今回さらにこれだけの額が増えた理由について、まずはお伺いします。

○委員長（平池紘士君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） 今回補正でお願いしますのは、改修のほうで4件、家賃のほうで5件という見込みでございます。当初予算については、この補助金については件数が毎年ばらつきがありまして、なかなか見込むのが難しいところもありまして、当初予算ではある程度予算の枠内におさめているという状況があります。今回新たに増えていますのは、既に今回改修費については1件、家賃については7件の当初予算分270万円は支出しております。現在、新たに改修をしたいという方が2件、また家賃については3件の相談が来ておりますので、その分についての補正、また3月までにはまだ若干申請件数があると思いますので、この補正をお願いしているというものであります。補正が増えた理由としましては、新たな新規のお店が増えていると思います。これは、昨

年度からビジネスプランコンテストなどを実施しまして、新規創業者が徐々に増えてきているというような結果であると思っております。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） これは、産業振興課の皆さんのご尽力等もあって、すばらしい事業としてだんだん受け入れられてきていると考えておりますが、市民の皆様、出店者の皆様からの意見として、出店エリアの拡大を望む声も多うございます。現状ですと大通りからちょっと脇に入った程度ということで決まっておりますけれども、各地域ごとにはまだエリアが定められていない点も多うございまして、これを例えれば駅前再開発が始まる地域もございます。そういう地域にも当て込むような検討というのは、今のところされていないのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） 空き店舗については、空き店舗がありますと周辺の商店にも影響が出来まして、連鎖的な空き店舗の増加につながりますので、今のところ商店街を形成している地域を対象としていますが、やはり駅前とかある程度商業施設、商店街が集積しているところは、補助金の対象ということで、現在検討しているところでございます。藤岡地域、岩舟地域です。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ぜひ前向きの検討を進めていただきたいと思います。

ただ、もう一点、例えば大型店舗が進出してくるに当たり、人間の動線というのも当然変わってまいります。出店というものが地域活性化につながるという前提であれば、そういう新しく人の通りが産出されるような地域にもそういう出店地域への認定というのを図っていただきたいと要望させていただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 49ページです。多面的機能事業は大平と藤岡がありますけれども、ちょっとどういった事業かイメージが湧かないので、予算の開きも大分ありますので、その辺の例えばこんなことみたいなことで伺えればと思います。

○委員長（平池紘士君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） これにつきましては、国土の保全、水源の涵養、それから自然環境保全、あるいは景観の形成等、農業生産活動によって生ずる生産物以外の多面にわたる機能ということで、これにつきましては、将来にわたりまして適切に十分に発揮されなければならないということで、これに伴う地域の共同活動や地域資源を保全するための活動を支援する交付金でございます。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 大平と藤岡を比べると10倍以上という補正予算の開きがあるので、なぜこの

ようになっているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） これにつきましては、対象となる農地の面積の違いということになると思います。ちなみに、大平ではこの多面的に該当する面積は1,054.25ヘクタールが該当になっています。

○委員長（平池紘士君） 続いて、毛塙藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塙政宏君） 藤岡では当初見込みましたのが約300ヘクタールでございました。これがこのたび約530ヘクタール増えまして、トータルで830ヘクタールになっているものでございます。そのため今回その約530ヘクタール分について補正のお願いをするものでございます。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

続いて、川上委員。

○委員（川上 均君） 補正予算にのっていないのですけれども……

○委員長（平池紘士君） のっていないのではだめだ。

○委員（川上 均君） だめですか。

○委員長（平池紘士君） はい。ちょっと聞き方を考えていただければ。

川上委員。

○委員（川上 均君） 53ページです。商工費、栃木インター周辺開発事業の測量業務が県主導でやられたということなのですけれども、なぜ県はそういうふうに市のほうに開発事業を急がせているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） ただいまの栃木インターにつきましては、現在平成32年度の線引きに向けて、県、都市計画課、農政課との協議を行っております。その段階におきまして、今現在具体的な面積等が把握できないのは、机上の中で、図面の中で行っております。今後、国、県との具体的な話を進めていく中では、そのように県のあくまでも承諾を得ながらの話でございますので、その先には地区界測量を行い面積の確定、要するに約何ヘクタールというのではなく、具体的な面積を確定してほしいということでの指導というかお願いというか、そういう業務上の話、進み、具体的な詳細の協議があった中で今回の地区界測量ということをご上程いたしました。

以上です。

○委員長（平池紘士君） ほかにご質疑ありませんか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 49ページなのですが、このブロック塀等の安全対策事業費に対して大谷石というのが出たと思うのですが、これはなぜ大谷石、これは大谷石ではないとだめなのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） これは、昔といいますか静和地域に岩舟が合併前に役所があった時代のものが残っておりまして、それが大谷石であったという状況です。修繕するのは、もちろん撤去する形になりまして、そばに火の見やぐらがありまして、そちらに車が衝突する可能性があるので、そちらを保護するものをつくるというような状況でして、大谷石というのは、今既存であるものが大谷石だということでございます。

○委員（坂東一敏君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 67ページの小学校運営費ですか、高木管理委託八百幾らという、これは小学校全体を見ての形なのですか、どこをどんなふうになるか、ちょっと教えてください。

○委員長（平池紘士君） 横田学校施設課副主幹。

○学校施設課副主幹（横田 学君） こちらにつきましては、今年の5月に高木の安全点検を実施いたしまして、小学校12校を今回補正予算として上げさせていただきました。高木管理料が不足するため計上したものでございます。

○委員長（平池紘士君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 伸び過ぎて危なくてとかというので、特別にやったわけですか。今まで要は見ていなかつたのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 横田学校施設課副主幹。

○学校施設課副主幹（横田 学君） 毎年安全点検のほうを実施しているわけですが、今回危険というところで、樹木の倒木や枝等の落下の危険があるところに関しまして、今回緊急性があるということで計上させていただきました。

○委員長（平池紘士君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） そうすると、ほかにもそういう箇所もまだあるということですか。来年の予算にはもう最初から組み込んでいくというか、その考えでいるのか。あと、どこに頼んでるというか、どういう人に頼んであるかも聞かせていただければ。

○委員長（平池紘士君） 横田学校施設課副主幹。

○学校施設課副主幹（横田 学君） こちらの高木管理につきましては、毎年各学校のほうから要望がありまして計上しているところでございます。各学校の付近の業者に見積もりを依頼いたしまして、各学校のつき合いのある業者の方に依頼をしているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 48、49ページ、6款1項3目農業振興費、多分これ投資及び出資金24節だと思います。観光農園いわふね支援事業費7,500万円についてお伺いをいたします。

今回7,500万円という追加になるわけですが、これを株式取得とした理由についてお伺いをいたします。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 今回観光農園におきまして資金繰りが悪化した状況でございます。そういった中で、方法といたしましては貸し付け、また増資、そして補助というようなことで検討をいたしております。そういった中で、増資にした理由につきましては、貸し付けという形では、後々やはり返済時において返済の額がどうしても大きくなってしまうと会社の資金繰り的には厳しくなるのではないかというような検討が一つございました。補助金というものにつきましては、会社にとりましては収入と同じ扱いになりますので、一番助かります状況でございますけれども、単に補助金を運営資金として与えるのはどうかなということがございます。そういった検討の中で、増資という形で市が一旦出して、そういったことからまた後に株式として所有することですので、それを譲渡することによって、市とすれば戻し入れることも可能ではないかというような検討のもと、増資というような形を今回提案させていただいております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 株式というのは、もし万が一その事業体に何かがあったときは、ただの紙切れになってしまふリスクが伴うのが株式による増資でございます。今回7,500万円を株式として投資をするという理由というのが、返済が厳しい。7,500万円を投資をしていただく側とすれば、こんなありがたい話はないわけで、たしかもう既に貸し付けてあるものの利率というのが0.3%でしたよね。栃木市が起債を起こす場合でさえ利率は4.0%以内という規定があるにもかかわらず0.3%。この0.3%といいますと、もう市内の企業は、では俺のところにも貸してくれと、みんなが手を挙げて言ってくる利率です。一般の金融機関ではあり得ない利率です。その利率で貸し付けておきながら、今度はほぼ無償で増資をするような体制をとる。しかも、その株式を譲渡する。まだ決まっていないと言いながらいただいた説明の中では、農福連携ということで、そういった福祉事業所を想定をされているという説明がございました。その農福連携の相手方との打ち合わせ等、進捗状況はあったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 農福連携ということで、地元の方から観光農園いわふねに対しまして支援していきたいというような申し出があったことから、いろいろお話を進めたといいますか、ご意見をお伺いしながら、実際農福連携というものができるのでしょうかというような形でお話をお伺いしている状況でございまして、詳細について、ではどうすればできるかというようなことまで詰めた形での話はできていないのが現状でございます。また、その方が確実にやられるというような状況での話までは進んでいないことから、個別の一つ一つについてのいろいろな打ち合

せ的なことは、今の段階ではしていない現状でございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） たしか農福連携事業についてご説明頂戴したのが8月10日、もう1ヶ月以上前でございます。その後、1ヶ月たっても進展がないというのが現状だとすれば、例えば一般事業所、会社が金融機関等に借り入れを行う場合に、経営改善計画といったきちんとしたものを提出して、それに金融機関が合意をしていただかなければ、融資というものは受けことができません。それは、栃木市民平等に同じでございます。今回の場合、農福連携事業ということで行なっていきたいという説明があったにもかかわらず、その後1ヶ月の間、何の進捗もないということは、経営改善を図ろうとする意思がないのではないか。これは、行政側ではなく株式会社観光農園いわふね自体が、みずから経営を改善していくという意思がないのではないかとしか思えないわけでございますけれども、管理をする行政側は、その辺をどのようにお考えになっているかお伺いをいたします。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 行政側といたしましては、その点については、できるだけ早い段階で方向性というものは決めた上で、では実際どのような形で農福連携がやっていければというようなことは、考えていかなくてはならないというふうに考えておりますけれども、現状で福祉事業者といつてもいろいろなタイプ等ございまして、そのどこと実際やっていけるのかというようなことをまずは決めていく必要性があるのかなというふうな部分もありまして、細かい点について、現状まだ進めることができていないというのが現状でございますが、できるだけ早い段階でそういったものについても、検討していかなくてはならないというふうには考えております。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 以前に説明を頂戴したときに、福祉事務所は大もとが1つあって、できれば複数の事業者を合わせて農福連携事業をやっていきたい。これたしか高崎部長のほうからお話を頂戴しているかと思います。高崎部長、確認をいたしますが、幾つもの業者というよりも、1つの事業所が重立って行う中で、周りの福祉事業所もそこに参加するという形であったかと思うのですが、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 高崎産業振興部長。

○産業振興部長（高崎尚之君） 委員の基本的にはおっしゃるとおりのご説明をさせていただきました。基本になる事業所プラスアルファという形で、福祉事業所がタッグマッチを組んで観光農園で農福連携事業を進めていく。そのタッグマッチの中身、もう一度繰り返しになるかもしれません、1つの事業所は財務的な支援の役割を担う。そして、もう一つの福祉事業所は、農産物の生産に関する支援を担う。そして、もう一つの事業所は障がい者、特に精神あるいは知的の障がいの方の窓口として、そこに雇用を創出する、そのようなそれぞれの事業所の役割の中で進めていくというお話を我々伺ったところでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今、部長の答弁いただきましたとおりの説明を1カ月ほど前に頂戴しております。部長答弁で話すということは、それは行政の意思疎通がされているものの確認を今お話をさせていただいたことと承っておきますけれども、翻って、当事者のいわふね観光農園、そしてその農福連携の相手方である事業所の意思疎通の確認というのが現状全く進捗がないと。そんな進捗がないところを相手に、7,500万円という血税を果たして我々が投下できるはずもないのです。例えば今農福連携1つ挙げましたけれども、いわふね観光農園、経営危機に陥ってからもう既に数年がたとうとしていますけれども、どのような事業所としての経営改善を図ってきていらっしゃるのか、事例があるのだったら教えていただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 経営改善におきましては、コンサルタントを入れた形での経営的な面の収支での指導を受けることを実施しております。また、作物をつくっているという観点から、県の振興事務所のほうのご指導をいただきながら、生産性を上げる努力というのをまず実施しております。また、生産性を上げながらどれだけ経費を削減できるかというような観点での指導を受けている状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） コンサルタントから指導を受けている。県にも生産性が上がるよう指導致受けている。指導を受けているばかりで、自主的に改善を図ろうとしようとする努力が全くないではないですか。例えば、先日説明いただいたときにお尋ねしました。貸していただいている土地の価格、栃木市に合併された折に私はお尋ねしました。周辺の土地の賃貸価格のほぼ倍の価格で賃貸契約が結ばれている。それが数年たった今でも何の改善もされていない。先日伺ったときには、これから改善していきます。そんな企業に誰が金を貸すのですか。経営陣の経営能力のなさが既に前回の貸し付けのときにもう露見しているわけです。その前回の貸し付けについて、今回の7,500万円を貸せというのは、余りにも民間企業からすれば虫のいい話で、当然ながらこんなものを通すわけにいかない。

もう一つお尋ねしたいと思うのですが、今回の貸付金の使い道の中に取締役への返金、取締役が1,700万円でしたか、その金額を観光農園に貸し付けている。今回この貸し付けを行うと取締役への貸付金が返還されてチャラになると。株式会社です。民間会社です。普通経営陣が会社を救済しようと投資したものの、回収というのは、本来であれば一番最後に行われるものであって、経営陣が事前に一番先に回収を図ろうとするこの動きすら、私には不可解としか思えない。

課長、これは背任と言ってもいいのではないというぐらいの話です。これは元取締役、現取締役から、自分たちで貸し付けた金をとりあえず返してくれと、そういう要望があったのでしょうか、

お伺いします。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 取締役2名の方からお借りしているような状況でございまして、返済期限につきましては、当に切れている状況でございまして、その時点でいつ返していただけるかなというようなお話はいただいております。ただ、そうはいっても、会社の現状がこういった状況でございますので、返済が現実はなかなかできないというようなことでお話はしている状況でございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 長くなりますので、余り1人で話していると仕方ありませんから、これで最後にしますけれども、今まで答弁いただいた内容で納得いただける市民の方が果たしているのだろうか。そして、今いただいた答弁で経営が改善されていて、であれば私どもで融資をさせていただきますという金融機関が、果たしてあるのでしょうか。これは、誰が考へてもおかしいとしか言いようがない。なぜこんな議案が出てくるのかすら私には到底理解ができない。

私の意見として申し述べさせていただいて、これで質問は終了させていただきます。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 関連した質問になりますが、私も岩舟町から選出されているので、余り言いたくないのですが、実際何も変わっていないというのが現状かなと思っております。また、この7,500万円というお金の中には、返さなくてはいけない銀行とか何かの金利の高いものもありますので、そこら辺のやり方を変えるというか考えながら、助成金というか融資の形はとらなくてはいけないのかなと。借り換え、そういう形の方法はとらなくてはいけないのかなとは思います。

それと、先ほど広瀬委員が言われたように、一千七百幾らですか、個人で貸し付けしてあるということであるのですが、日本財團の話を信じて、詐欺にはあわなかつたというか結果的にあわなかつたのですが、その形のもので、本当は会社というか要は市のほうに迷惑かけたわけなので、本当に先ほどの背任ではないですが、その責任的なものも追及しなくては、市のほうとしてはいけないと思うのですが、そこら辺をお聞かせいただければと思います。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 以前からそういった責任の問題ということでお話があった中でお答えしている内容にまた終始してしまうことになるかと思いますけれども、やはりとりあえず取締役、また社長としての職を辞してもらうと。辞してもらうと言いますか、現実的にはやめていただいたいうことが一つの責任のとり方としてとつていただいたというのが一つあるということで、お答えのほうをさせていただいている状況であると思います。

○委員長（平池紘士君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） やめるのが責任ではないと思います。責任をとつてもらうのが責任なので、あのとき多分6,500万円だか7,000万円ぐらい投資したと思うのですが、それを返してもらうのが責任をとることで、社長をやめるのがそれで終わりだったら世の中警察要りませんので、そこら辺のことは、岩舟のことで私がちょっと心苦しいのですが、でもそれはそれとして、だからここで借り入れたお金をなすまでも含めた7,500万円というのは、ちょっと金額的に無理と言いますか、当然無理だと思うのですが、そこら辺を考えて、またどうにかやっていただきたいというか、また借り換えはこの足銀のほうの借り換えとか何かは必要だと思うのですが、当座もし、もしということではなくて、もう足らないのでしょうかから、その運営資金の助成金は助成金で出して、その後のやり方、また農福も結構なのですが、何人、どういう人を使ってどういうのでどういう計画というのが、それも全然出でていませんので、それに対してただ有価証券を株券発行してお金を出すということは、市民に対して失礼といいますか、やることではないと、私の議員の立場からしては考えますので、そこら辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） まず、個人への返済についてでございますけれども、会社で借用しております、返済はまずは最終的にはしていかなくてはならないものというような考え方でございます。そういう中で、一括して返済するのか、それとも返済を経営状況に勘案しながら返済していくのかというような返し方というのは、もちろんあるかと思っております。今後そういったことにつきまして、取締役会等にも諮っていかなければならないものと考えておりますし、議員研究会等におかれましても、そういったご意見いただきしております。そういったことから、一番ふさわしい方法というのを協議、そして検討していかなくてはならないものであるというふうには考えております。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 1時間超えてしまったのですが、進行上、一般会計補正予算だけはやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ここで、広瀬委員及び茂呂委員から、栃木市議会における自由討議の試行実施に関する申し合せに基づき、自由討議の申し出がありましたので、自由討議を行います。

ここで、広瀬委員から代表して討議の論点についてのご説明をお願いいたします。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 自由討議、なかなか申請というものが出来ませんでしたけれども、今回各方面のご協力をいただいて申請のほうを出させていただきました。

ただいま質問させていただきました観光農園いわふねへの投資について、これは委員の闇達な自

由意見をまとめていきながら話し合いをすべきだと、そう考えております。

論点といたしましては、まさに今話しておりました観光農園いわふねの元取締役への借入金返済が本当に必要なのか。これは、やはり市民が先なのか、もしくは経営をするに当たって失敗をした責任をどう追及していくのかということでございます。

2点目が、今回の7,500万円の増資、あくまでも増資でございます。貸し付けではございません。これをすることによって経営改善が本当に図ることができるのか。今までこれだけ悪事経営が続いてきて、今回7,500万円がまた焼け石に水になりかねないのではないか。そのときに、この投資金額がなくなった場合に、ではどこが責任をとらなくてはいけないのかということになってまいります。

そして、3点目、行政側から説明がありました農福連携事業でございますが、不確定な部分が多いのではないかという記載をさせていただきましたが、今まさに行政執行部のほうから、全くもつて不確定であると。進捗も全くされていないというような説明があったとおりでございます。

以上、この3点の論点を踏まえて委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

○委員長（平池紘士君） それでは、ただいまの論点の説明につきまして、ご意見等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから自由討議に入ります。

なお、討議の時間は、1議題につき20分以内とし、委員の発言時間は1回につき2分以内となりますので、ご注意願いたいと思いますが、おおむねその20分以内という全体的な話でございます。委員の皆様は、どうぞ自由に闊達に発言をいただければというふうに思っております。

それでは、せっかくですので、全委員から聞いていきたいと思うのですけれども、順次というよりは挙手のほうで、どんどん発言していっていただければというふうに思っております。

では、一応整理します。広瀬委員の先ほどお話を伺いました3点の部分、これは再確認させていただきます。1つは、資金ショートしてしまっている、してしまうような経営改善が図られていない、その7,500万円の増資によって本当にその経営改善が図られるのかという部分でございます。それともう一点が、個人への貸し付けの部分ということ、それとあと今後の計画。簡単に言いますとその3点ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） それについて皆さんからご意見いただきたいと思います。

〔「どの論点からも……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 全然大丈夫です。

副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） この中には会社の経営をされている方もいらっしゃいますし、私、金融機関に前勤めていましたので、借金を返してもらうためには、借りている方がどう思っているかと

いう優先順位がありまして、金利が高いということと、取り立てがきついということです。その点からいきますと、金利が高いということであれば、足利銀行さんが1番で、2番目に政策金融公庫さん、3番目に栃木市、4番目に取締役という順番になりますと、この観点からいきますと、優先順位は、足利銀行さんの1番というのはわかるのですが、2番目に政策金融公庫さんになるのかなと思うのですけれども、順番がそうではないということは、個人の方の取り立てというか、そういうのが厳しいのではないかという考え方を私は持っております。

○委員長（平池紘士君）　　はい、どうぞ、ほかにご意見をいただければと思います。皆さん、発言。

小堀委員。

○委員（小堀良江君）　　7,500万円の増資ということで、今、広瀬委員のほうから3つの論点を出されたわけですけれども、やはりこの時点では個人の貸し付けに対する返金に充てるというのは、どうなのかというのが1点あります。

それから、農福連携による農産物の生産の支援ということですけれども、これがなかなか具体的に理解ができない。それから、前回貸し付けをしておりますけれども、まだ日が浅いということをございますし、その間においてなかなか努力の姿勢が見られないということで、私もこの7,500万円に対する増資というのは、いかがなものかなというような思いがございます。

○委員長（平池紘士君）　　坂東委員。

○委員（坂東一敏君）　　私も今、広瀬委員が言ったとおり同感でございます。そして、私も飲食業というものを営んでいますが、この時期本当にお店が暇だと、これからどうしていこうかというときに、何をすべきかということを考えるのがまず1点。経営者としてどうすればこれを回復できるのか、またどうすればよくなるのかと。先ほど広瀬委員が言うように、そういうものが改善をするに当たって、やっている方々の誠意というか、そういう意欲が見られません。ぜひともそういうものをしっかりと含めながら考えていくつもらいたいのが1つ。私たちもそれに当たって、皆さんの市民の税金ですから、その税金の使い方をしっかりと私も考えていきたいと思っています。本当にこれに関しては、私も広瀬委員、小堀委員が言ったように、しっかりと想えていきたい所存でございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君）　　川上委員。

○委員（川上　均君）　　経営を圧迫するこの有利子負債は、返済するというのは必要であるというふうに思います。しかし、元取締役の方2人の返済というのは、当初の計画でも平成34年から6回に分けて分割で返すという計画なわけですから、あせって今回の7,500万円で返済する必要はないというふうに思います。

それと、足利銀行も借りていますけれども、利子がゼロというのが何か800万円あるような中で、これも待っていただくというのが筋かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 自由討議、皆さんご意見ありがとうございます。私は、この問題については、ずっといかがなものかと考えてまいりました。全くもって改善がされない企業、そしてそれに税金を投入しようとせねばならない行政のやり方というのに、いかがなものかと考えておりました。ただ、高崎部長がよく答弁でおっしゃるとおり、このいわふね観光農園というのは、地域拠点として育つていていただかなければ困るわけです。これからきちんと改善をした経営をしていただかなければ困るわけです。そして、今取締役の中に栃木市長の名前もたしか入っていらっしゃるのです。その中で、11月に資金繰りがショートしてしまうというこの危機に直面した状況を、ではどう打破していくのだというのが一番の問題なわけでございます。7,500万円という巨額な融資は、これは融資ではありません、増資です。これは、私は到底認めるわけにはいきません。

例えば増資ではなくて貸し付けで、その11月の当面の危機を、ではどうすればクリアできるのだ。例えばどのぐらいの最低限の融資があれば今回乗り切れるのか。そういう側面からの考えというのも重要ではないかと思います。

自由討議ということで、ある程度自分の自由な意見が言えるかと思います。ここで私委員長に提案をさせていただきたいのですが、今申し述べましたもの、今回の予算案の修正、これは執行部のご協力がなければできませんけれども、最低金額の貸し付けによる支援というものをもう一度見つめ直していただきたい、そのように考えますが、お諮りいただきますようお願ひいたします。

○委員長（平池紘士君） 大方広瀬委員、そして茂呂委員、質疑の中での発言、または自由討議での発言、そして各委員の皆さんからのご発言をいただきました。最後に広瀬委員のほうからご意見がありました。改めてまとめさせていただきます。簡単に申し上げていきます。

まず、7,500万円の増資そのものが非常に納得がいかないという意見が大方だったということであること。それと計画、農福連携とうたっておりますが、その計画そのものが不透明であるということ。その中で、最後にありますけれども、川上委員のほうからもありました、その借金部分をどうしていくのだということで、最後に広瀬委員のほうから意見がありました。修正案として、この観光農園をこのまま、資金ショートしてしまう部分、これは本議会の一般質問、それから前回、前々回の議員研究会、いろんな席でその資金ショートの部分は、いろいろ伺っておりました。その辺を何とかしなければということで、まずは減額による修正案ということでご意見を最後にいただいでおるところでございます。

ここでお諮りしたいと思います。本件について、各委員からの意見を踏まえ、また広瀬委員からの提案がありましたように、予算を修正してはどうかと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。そのように決定いたします。

次に、お諮りいたします。本件の修正案の作成につきましては、先ほど廣瀬委員からお話をありましたとおり、議会側だけでは現状なかなか修正案を出すことも厳しくなると思います。その上で、正副委員長にまずはご一任いただきながら、私たちで執行部との協議というものを行った上で修正案を作成していきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、あわせてお諮りいたします。本件については、後日改めて当委員会を開催することとして、予算の修正案について審議した後、討論及び採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、委員会の開催日については、本日の会議終了後に日程調整をさせていただきますので、ご了承願います。

ここで暫時休憩したいと思います。

（午前10時23分）

○委員長（平池紘士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第5、議案第83号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただき結構です。

濛江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濛江和弘君） ただいまご上程いただきました議案第83号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の15ページをお開きください。平成30年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は歳入予算の補正であります。第1項は歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表、歳入予算補正によるというものであります。

続きまして、補正予算の歳入についてご説明を申し上げますので、96、97ページをお開き願います。3款1項1目1節一般会計繰入金の補正額は650万3,000円の減額であります。

4款1項1目1節前年度繰越金の補正額は650万3,000円の増額であります。

以上で、平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（平池紘士君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第83号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第83号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第6、認定第2号 平成29年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、去る8月20日に開催した議員全員協議会及び9月11日に開催した本委員会において、当局からの説明が終了しておりますので、本日は各会計の決算の説明を省略いたします。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

2款総務費中所管関係部分の質疑に入ります。208ページから215ページであります。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 208、209ページ、2款総務費中の中段ほどにありますわたらせふれあい農園整備利用者支援事業費についてお伺いをいたします。

これは、休憩施設設置ということで、あずまやをつくったということで書かれております。ただ、このわたらせふれあい農園整備でございますが、このわたらせふれあい農園、以前お伺いしたときに利用者数が区画の半数程度であったかと記憶しておりますけれども、現状どのような利用者がいらっしゃるのか、この整備に見合うだけの利用者増がなされているのかお伺いをします。

○委員長（平池紘士君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） 現在といいますか29年度の利用者でございますが、全部で16名、区画として36区画の利用にとどまっております。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） たしかここは区画がかなり多かったはずでございまして、以前からするとさらにまた減っていらっしゃるかと思います。利用者支援事業ということで整備を進めていただく中で、この活用のPRといいますか、そういったものも行っていただけているのかとちょっと心配なのですが、昨年のまたはもしくは今年度にかけて何かやっていらっしゃることがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） 先ほどご質問いただきました2款のほうでございますが、この中で先ほど委員がおっしゃいましたとおりあずまやの整備をしたと。あわせまして利用者支援事業ということでございまして、栽培教室のほうを開催をさせていただきました。これにつきましては、実際には夏野菜の苗づくりということでお集まりいただきまして、地元の認定農業者の方を講師にお招きしまして、それでやったということでございます。これにつきましては、今後もやっていきたいというふうに思っております。あわせまして、農園利用のチラシとかこら辺を配布して利用者の増を図っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） このわたらせふれあい農園、実は藤岡の保健福祉センターすぐ隣でございまして、非常に立地条件、環境に恵まれた場所でございます。そういった場所がまず市民農園として先鞭をつけていただきませんと、今後のいわふね観光農園も市民農園として活用というふうにうたっておりますので、まずは成功事例として市民の皆様に理解をしていただけるような整備をしていっていただきたいと要望させていただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、2款の質疑を終了いたします。

次に、5款労働費の質疑に入ります。270ページ、271ページであります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 順序があれかもしれないのですけれども、271ページの一番下の段です。勤労者総合福祉センター管理運営委託事業費ということで、シダックスということで説明聞いたのですけれども、シダックスというとやっぱり大手ということになるので、もう少し地元のそういう企業育成するとかそういった点で、なぜシダックスなのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） シダックスは東京にある本社でございますが、宇都宮市にも営業所あるということで、栃木市においてもいろんな面で管理運営可能ということで指定をしたものでございます。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。別件で。

○委員（川上 均君） 別件で。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 271ページの真ん中ですか、勤労者向け資金融資預託金ですけれども、この住宅の融資だと思うのですけれども、現状といいますか、貸し付けの現状とか、そういうのがわかれればお願ひしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） この貸し付けについては、中央労働金庫に預託をするものでございますが、住宅建設とか宅地の取得に必要な経費について融資をするというものでございますが、昨年度もゼロ件でした。ここ10年ぐらい実績がないということでございます。理由としましては、近年の日銀が行ったゼロ金利政策などによりまして、金融機関の住宅ローン、または住宅金融支援機構の非常に低利で借りられる融資制度が充実しておりますので、この制度自体余り利用がないというところでございます。

○委員長（平池紘士君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、5款の質疑を終了いたします。

次に、6款農林水産業費中所管関係部分の質疑に入ります。272ページから287ページであります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 273ページの真ん中辺ですか、農業委員会運営費なのですけれども、最近未耕作地といいますか、耕作放棄地がいろいろ問題になっていますけれども、こういった問題については、こちらのほうで検討しているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 高野農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高野義宏君） お答え申し上げます。

こちら中段のところの農業委員会運営費の中で、特にそういった耕作放棄地、遊休農地などの解消に主に当たっておりますのが、農地利用最適化推進委員さんというもので、市内に現在78名いらっしゃいます。この推進委員さんの主な役割といたしましては、ただいま申し上げました耕作放棄地の解消と、それから貸し手、それから受け手、いわゆる耕作者、農地を出す方、受ける方の農地の集積、それからあとは新規の就農者への支援、積極的に若手の方に担い手になっていただこうと。大きく3つの活動がこの推進委員さんの活動の内容となっております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 275ページです。真ん中辺ですけれども、新規就農支援事業、新規就農サポート事業の補助金、青年就労補助金の関係で、現状でどんな状況かというのがわかれれば、内容といいますか、わかればお願いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 新規就農支援事業費でございますが、こちらにつきましては、名のとおり、新しくこれから農業を始めた方への就農の支援金でございます。まず、新規就農サポート事業補助金、こちらの180万円ですけれども、こちらについては、市の単独事業の補助金で、国の補助事業を受けられない方を救済していく支援でございまして、例えば年齢が45歳未満ですと、下に書いてあります国の青年就農補助金を受けられますが、例えば46歳、47歳あたりで就農をすると国の補助が受けられませんので、そういう方への支援。それと親元と一緒に、例えば稻作とか麦、それを一緒に経営が同じような状況でやっている方については、経営を分離しないと下の国の補助金が受けられませんので、そういう関係上、こちら上のほうは市の支援策でございます。平成29年度は6名の方がその支援を受けています。下の青年就農補助金でございますが、こちらについては、先ほどお示ししたとおり、こちら45歳未満の認定新規就農者が対象になってございまして、経営を始めてから約5年間、いわゆる経営が不安定な時期の所得を確保するための国から出る支援でございます。最長で5年間、最大で年間150万円を給付しまして、夫婦ですと150万円の1.5倍で最大225万円が受けられる制度でございます。昨年の実績ですけれども、16経営体で19名の方が支援を受けています。16と19の差は、夫婦がいるということでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。川上委員。

○委員（川上 均君） 290、291ページです。

○委員長（平池紘士君） ちょっと待ってください。ちょっと所管、後で控えてください。

小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 275ページ下から6段目です。とちぎアグリフェスタ負担金100万円について、この100万円の金額の根拠をお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（平池紘士君） 秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君） こちらについては、アグリフェスタについては、まず下野農業協同組合との共催で、栃木地区ですか、栃木地域を所管としまして消費者交互の交流促進、そして地産地消を図る事業でやってございます。先ほど言った根拠でございますが、こちらはこのアグリフェスタのイベントをやるのに約240万円程度の費用がかかってございまして、そのうちの100万円を栃木市、そしてもう100万円をJAが出していくとして、あとはテナントの使用料とかブースの使用料で賄っているような状況で、その根拠ということになりますと、具体なところは、もうずっと毎回ちょっとやっているものですからあれなのですけれども、まず約200万円程度費用がかかるということで、市と農協で折半してきたような状況でございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） このアグリフェスタを行ったことに対してどのような評価をされているかお願いいたします。

○委員長（平池紘士君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 済みません、こちらのアグリフェスタについては、市の開催はアグリフェスタとなって14回目ですけれども、昨年は私も当然出たところで、かなりにぎわっていました、これは本当に見込み数ですけれども、約2万3,000人の方が来ました。その1年前は約2万1,000人で、約2,000名の方がふえたのではなかろうか。その根拠としますと、農産物やらそういうブースで売っているものがすぐ結構売れてしまいまして、またお昼前には物すごく人数がにぎわったというような記憶にございます。そういう中では、先ほども申し上げたとおり、市民が農に触れ合う一つの機会と、あと農産物を見て、栃木の農産物は本当においしいなと、そういうものも触れ合う機会としては、すごくいい機会だと思っていますので、このような農産物をPRする機会は、ぜひ市としても、農協さんとあわせて頑張っていこうと、そういうような感じで思ってございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 286、287、6款2項2目林業振興費の中で有害鳥獣対策事業費でございます。いっつきからするとこの予算も随分減ってきていたなとは感じておりますが、今回その効果についてお伺いをするつもりではなく、昨今いただいたご意見なのですが、この有害鳥獣を委託するのに当たって、当然ながら市の職員さんも現場に行かれる機会が多いと存じております。ただ、現場での意見で、「市の職員さんが来てくださるのはいいんだが、公用車だと山の中に入ってこられない」と。「麓にとめて山の奥まで皆さん歩いてこられる」と。「はっきり言って足手まといだ」という声

がかなり寄せられております。例えば4輪駆動車ですかそういったものもこの鳥獣対策の中に盛り込んで、公用車の整備というのも図っていただきたいなと思うのでございますけれども、ぜひ反映していただけすると。もしくは、現場からそういった車両が必要だという声が上がっているのではないかと思いますが、わかる範囲で、もあるようでしたらお答えいただければと思います。

○委員長（平池紘士君） 黒子農林整備課長。

○農林整備課長（黒子俊之君） 大変ありがとうございます。そのようなご意見はどこから出ているのかはよくわかりませんけれども、実は今使っている車も、実際は4WDのライトバンのような車でございまして、もう20年近く使っているような車でございます。今のところ状態いいような形で利用させていただいておりますので、その辺がちょっと調子が悪くなりましたらば購入のほうを考えていきたいと思いますけれども、職員にも足手まといにならないようによくお話ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 20年から使用されている4WDのほうがちょっとと言いますと、はっきり申し上げても耐久性ですとか実用性もかなり低いのではないか。もしくはそれ1台しかなければ、例えば4WD車の活用方法というのは、何も鳥獣対策以外にも危機管理ですとかいろんな方面で使えるものでございますので、これを機会に、ぜひ今回予算計上に当たって強く上のほうに要望していただけるとありがたいなと思っております。これについては要望ということで、答弁は結構でございます。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑はございませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 繰り返しの質問になってしまふのですけれども、先ほどの耕作放棄地の関係で、現状、農業委員会の関係であったのですけれども、耕作放棄地の現状とかというのがわかれればお願ひしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 高野農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高野義宏君） イメージしていただくために面積的なものを申し上げますが、おおむね本市の農地は1万300ヘクタールほどです。そのうち昨年度調査した数値でございますけれども、約1%の110ヘクタールほどが、表現の仕方、耕作放棄地と言うのか遊休農地と言うのかという言い方はありますけれども、約1%がそのような状況でございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 農業後継者、さつき青年の育成という点ですけれども、今後の見通しといいますか、今後増えていくつつあるのかというような点で、わかればお願ひしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、栃木市といたしましては、平成28年度が新規就農者というのがこちら22名おりまして、平成29年度は30名になってございます。そういうことで、栃木市のは伸びていると。なぜかといいますと、やはり栃木市の農業の立地条件、環境的な部分、そして匠と言われているいわゆる農業士の方、そういう方が技術指導をしたり、そういう環境が整っていると、そういう中で新規就農者が増えているという状況でございます。さらに、インターンシップ事業何かもやってございまして、そういうところで栃木市外の各非農家の方からもインターンシップなんかをやっていただいて、積極的に新規就農者の確保をしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君）　川上委員、ご面倒でもページ数お願ひいたします。それと、同じページでしたら同ページという形でご表現お願ひいたします。

○委員（川上　均君）　こういった青年の皆さんのが農業についていくということが、全国的にもやはり増えているという傾向にあるとかというふうに聞いておりますので、今後さらに力を入れてお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（平池紘士君）　要望で。

○委員（川上　均君）　はい。要望です。

○委員長（平池紘士君）　ほかに質疑ありませんか。

287ページまでです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君）　質疑はないようですので、6款の質疑を終了いたします。

次に、7款商工費中所管関係部分の質疑に入ります。288ページから299ページでございます。

小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君）　291ページ真ん中、ビジネスプランコンテスト事業費についてです。こちら昨年開催されて、受賞者のその後の事業の進捗状況等もしわかりましたらご報告いただければと思いますので、お願ひします。

○委員長（平池紘士君）　福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原　誠君）　このビジネスプランコンテストにつきましては、市内で創業を目指す方々からビジネスプランなどを募集しまして、優秀なプランには表彰の上、報償金を贈るというものです。昨年度は24件の応募がございまして、7名の方が入選をいたしました。そのうち現在やはり最優秀の方は、例幣使街道沿いでお花屋を営んでいる方なのですけれども、7名のうち6名の方がもう既に空き店舗などを活用してオープンしているという状況でございまして、残り1名の方も開業に向けて今準備をしているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 開業間もないということで、その後開業間もない時期に何か市のほうにご相談あった例とかございましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） おっしゃるように、まだ開業間もないものですから、特に相談というのはございませんが、いろんな創業に向けての融資であるとか、まず空き店舗の補助金、そういった相談で創業に向けての支援はしたところでございます。

○委員長（平池紘士君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 291ページ、上から9行目なのですが、プレミアム商品券の事業補助金についてなのですが、実施についての経済効果というのはどのくらいあったのか教えていただければありがたいのですが。

○委員長（平池紘士君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） 厳密な意味での経済効果というのは出ておりませんけれども、約3倍近い申し込みがあったということで、市内で1億6,500万円の消費があったということは、やはり地域経済の発展、また商店街の売り上げにもつながったものですから、それなりの経済効果はあったものと考えております。

○委員長（平池紘士君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 今年は、この事業はやられる予定があるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） 本年度もやります。実施主体は商工会、商工会議所で構成している商工経済団体連絡協議会のほうでやっています。市のほうは補助金を出していることですが、今年度は若干額を増やしまして、1億9,800万円ということで実施をする予定でございます。

○委員長（平池紘士君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 市民の声も、この事業に対しては、物すごいいい事業だと声が聞かれます。

今年もやるということなので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 291ページの真ん中より下のほうですけれども、企業立地促進事業費、立地奨励金と用地取得奨励金ということで、産業団地とか企業に来てもらおうということでやっているのだと思うのですけれども、実際にこの立地奨励金を当てにして企業が進出しますみたいな話は、実際にあったのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） こここの立地奨励金につきましては、条件がございまして、投資

固定資産ということで投資額が約1億円以上と。あと雇用ということで、地元の方を5名以上の雇用がなくてはということでございます。毎年申請が続いておりまして、昨年は17件の立地奨励金、また1件用地取得奨励金ということで1社、全部で18件ほど出ております。平成20年度のリーマンショック以降、平成23年度からこの新しい条例が制定されまして進めてきておりますが、毎年毎年必ず申請が上がってきているような状況からしますと、ただこの補助金を目的としてというのではなく、各企業様がいろいろと会社の経営にはあって、いろんな考え方をしながら規模拡大、県外からこの栃木市に来られる方が、ここ最近も千塚産業団地のように団地の造成などを含めて進めておりますので、栃木市には毎年毎年、少なからずですが、2社、3社のこの奨励金ということを出しながら続けておりまし、今後も千塚産業団地が創業されると、これがさらにまた件数が増えてくるような状況も考えておりますので、奨励金を目的というわけではないのでしょうか、この奨励金があることで他市に勝てるように、立地の側面を支援していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 企業がそういった産業団地に来るとかという理由づけの大きな理由としては、やはり立地条件とか、あと災害が少ないと、そういった点で企業が進出しているわけで、税金を一旦支払ってそれを戻すようなことで、今問題になっている、きょうの下野新聞にも大きく載っていましたけれども、ふるさと納税制度で非常に問題になっていて、持ち出しといいますか、自治体の持ち出しが非常に多くなってきているということで、宇都宮市なんかもたくさんのお金をそのために持ち出してしまっているということで、この企業立地奨励金については、地方交付税なども減らされてしまうですから、実際に企業が来たとしても、元が取れないという点があると思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 濵江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（濵江和弘君） 今回この奨励金につきましては、企業様が、この奨励金は各市町が整えております。栃木市は、先ほどお話が出ましたように立地条件がすぐれていると。3インチープラスマートインターチェンジができようとしていますし、今後もこの立地条件というよさは、北関東の中でも随一ではないかと思っています。ただいま税面での話が出ましたが、今回一例でございますけれども、千塚のほうの産業団地が本日2議案ご上程しましてご承認いただきました。その辺を含めますと約2億5,000万円程度の企業の言う法人住民税というのですか、そちらとあとは固定資産税や都市計画税の税が賦課される、要するに収入が増えるというふうに思っております。やっぱり雇用についても500人から600人程度のこの10社においても雇用が見込めるなど、栃木市としては、この産業団地をつくっていきながら、この奨励金というものは、多くの付加価値を生み出しているというのが現状でございますので、ご報告させてもらいます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） やはり繰り返しますけれども、ふるさと納税についても、やはりそういうふうに自治体間で非常に加熱していくということで、その値引き合戦ではないですけれども、そういうことで弊害のほうが大きいのではないかというふうに思いますので、再考を願いたいというふうに思います。

○委員長（平池紘士君） 要望で。

○委員（川上 均君） 要望で。では続いて。

○委員長（平池紘士君） 続けて、川上委員。

○委員（川上 均君） 同じく291ページの買い物代行サービス委託料ということで100万円ということなのですけれども、実際これで効果があらわれているのかどうかというのについてお尋ねいたします。

○委員長（平池紘士君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） こちらの買い物代行につきましては、ひとり高齢者でなかなか買い物に行くことが困難な方をサポートする事業ということで、もう10年ぐらい続いている事業になるわけなのですけれども、こちらにつきましては、ひとり住まいでお住んでいる方が利用することによって、買い物代行でそちらの注文とかがあれば元気でいるよということなのです。そういう方が注文とかなかなか来ないよという方については、何か異変があるのかなということで、この請け負っている業者の方から確認の電話とかということで、安否確認的なものも兼ねております。数年前には、届けたときに異常、頼んだ方が家の中で倒れて意識を失っていたと。それを確認をして、警察とかに届けをして一緒に入っていったら、うちの中で倒れて、重傷にはならなかつたのですけれども、ちょっとそういう危ない状態があったよ。それで、その方が助かったという事例もありますので、利用件数的には多少ちょっと少ないかもしれませんけれども、効果は十分にあると思っております。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 同じく291ページの下のほうですけれども、産業振興補助事業費ということで、大平、岩舟、各地域が書いてありますけれども、地域的にばらつきといいますか、岩舟に対して藤岡とかが金額が少ないということで、この補助金に対しての基準といいますか、そういうのがあるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 答弁は大丈夫ですか。

福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） これは、各地域における商工会議所への補助金でございまして、これは合併前の補助額を継承している状況でございますので、現在商工会議所、また商工会含めまして、補助金の基準づくりというのを今現在進めているところでございます。

○委員長（平池紘士君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 295ページ中段のデスティネーションキャンペーン、観光PRブック作成業務委託料、これは「ことりっぷ」ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 発生川観光振興課長。

○観光振興課長（発生川 亘君） 「ことりっぷ」という冊子を3万部作成いたしまして、それによってPRしたものでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 私は、栃木県と宇都宮市のPRブック、チラシを見まして、違いがわかったのですけれども、「ことりっぷ」にはDCって何ということを説明していないということがわかったのですが、キャンペーンとしてこのつくり方はどう思いますか、お願ひいたします。

○委員長（平池紘士君） 発生川観光振興課長。

○観光振興課長（発生川 亘君） 済みません、3万部ではなくて6万部で訂正をお願いします。

○委員長（平池紘士君） はい。6万部。

○観光振興課長（発生川 亘君） それぞれの市町でさまざまな視点を持ったPRガイドブックというのをつくったところです。他市のもの、さすがだなと思うものもありましたけれども、本市におきましては、今までなかなか若い女性向けのパンフレットというのが少なかったところです。一般的なものだったのですが、今回のデスティネーションキャンペーンの一つのターゲットとしては、若い年代の女性というのが一つターゲットというところがございました。デスティネーションキャンペーン自体の説明については、そのパンフレットには確かに書いてございませんでしたが、さまざまなPRを通じて、デスティネーションキャンペーンというのはこういうものですということで、それは別個にございまして、栃木市とすると、今まで足りなかつた部分、新たな階層といいますかそこを狙つたものを、実は女性の職員が「ことりっぷ」というものが非常に女性に人気があって、実は私はよく知らなかつたのですが、これが人気のあるものですということで、本屋さん等を回つて確認したところ、確かに人気のある女性向けの雑誌だなということで、これについては、自信を持って好評を得ているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 6万部ということで、このキャンペーン中にお配りしたものがどれぐらいで、今残っているものがどれくらいかお答えをお願いします。

○委員長（平池紘士君） 発生川観光振興課長。

○観光振興課長（発生川 亘君） 全部をお手にとっていただいているかというのは別なのですが、現在のところ在庫にないの、使ったものというか、置いてあるものを含めると3万5,000部ほどは

けているというところでございます。アフターD Cに向けて大量につくったということもございまして、ほぼ計画より少し多目に出ているかなというところでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） ということは、本年度と来年度を見込んで、合わせて6万部をおつくりになられたということでよろしいでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 発生川観光振興課長。

○観光振興課長（発生川 亘君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、7款の質疑を終了いたします。

次に、8款土木費中所管関係部分の質疑に入ります。305ページ上から2事業目の市道2034号線外舗装修繕事業費（栃木千塚町）と、307ページ上から4事業目の市道D311号線外道路新設改良事業費（栃木仲方）でございます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、8款の質疑を終了いたします。

次に、10款教育費中所管関係部分の質疑に入ります。334ページから369ページでございます。

川上委員。

○委員（川上 均君） 337ページの真ん中より下ですけれども、学校適正配置事業費というのは、これは適正配置の委員の方に手当てか何かを支払っているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 学区審議会を開催をしておりまして、平成29年度は3回ほど開催をしております。1人当たり4,000円を支払ったところでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） やはり学校の統廃合とかというのも含まれているということでよろしいですか。

○委員長（平池紘士君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 統廃合を含めているというか、学校適正配置ということですので、栃木市における学校が今、小学校が30校、中学校が14校ございます。その数が非常に多いということもありますので、その中で児童生徒数がだんだん減っていっているという現状がございますので、

その現状を踏まえまして、今後10年後、20年後どのような学校のあり方が望ましいのかというのを学区審議会の中でご協議いただき、つい先日答申をいただいたところでございます。内容的にはそのような協議がなされているということでございます。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そういうことであれば、やはり地域の住民の皆さんとか、あと親御さんの思いといいますか、そういう気持ちもいろいろあると思うのですけれども、そういった皆さんの考えというか、それを十分に把握して進めていっていただきたいというふうに思います。要望です。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 338、339、上から4事業目ですか、適応指導教室運営事業費についてなのですが、事前でのご説明では学校教育指導員が14名であると。これは不登校児童の指導等に当たる通級教室等で活動していただいている方ということでございますけれども、この14名という数字は、先ほど天海課長のほうから、市内学校が小中合わせて44校ですというお話をありましたけれども、3分の1の人数で全部が賄えるのか。確かに通級指導あるところないところあるかもしれませんけれども、現状この指導員の数というのは適正であるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまの適応指導教室ということでよろしいでしょうか。現在、適応指導教室につきましては、市内5カ所ございまして、その中に指導員ということで4名から2名というふうに配置しております。この人数で適正であるというふうに現在のところ考えておりますが、特に栃木地区にございますばたき教室につきましては、やはり対応する児童生徒が多くなっているのが現状であるということをお伝えしておきます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 市内5カ所にしかないと言いかえたほうがいいのかなと私は思うのですけれども、これが本来でしたら学校に必ず1つあるという形が、復帰をするのに当たっても一番望ましい形態であると考えます。例えば1つの学校に1人の指導員の方が、特別教室の中で不登校児童に対しての指導ができるという形態というのは、今後とれるようなことはないのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまのご質問ですが、この適応指導教室につきましては、不登校児童生徒というものが対象になりますので、学校へという部分では、なかなか足が向かないという現状で、そのために各施設、学校から離れたところに設置をしているというのが現状でございます。ただし、完全な不登校になる前の児童生徒への対応という部分につきましては、今委員おっしゃったとおり必要かなというふうに思いますので、今後検討してまいりたいというふうに考えて

あります。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） とりえず昨年度で栃木市内で適応教室に来る子供だけでも61名いるのが現状でございます。適応教室にすら来ることのできない児童生徒のことも考えていただきまして、少しでも環境の整備というものを図っていただければと要望させていただきます。

○委員長（平池紘士君） ほかに。

川上委員。

○委員（川上 均君） 337ページの一番下のほう、下から3番目ですか、学校支援員派遣事業費、学校支援員報酬という点で、1人当たりにしますと月どのくらいの報酬になるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいま学校支援員ということで、特別教育支援員につきましては日給制ということで、1日当たり9,100円の報酬になってございます。おおむね20日勤務ということであれば掛ける20というふうな報酬になるかと思います。また、学力向上支援員というのがおりまして、こちらにつきましては月給制をとっている支援員ですが、こちらについては3名、月給としては18万3,000円ということで報酬を払っております。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） やはり非正規といいますか、そういう給与水準であるというふうに思いますので、やはり正規並みの報酬が支払われるよう、引き上げをしていただきたいというふうに要望をいたします。

○委員長（平池紘士君） 要望で。

○委員（川上 均君） はい。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 345ページの上のほうです。小学校就学援助事業費ということで、入学前に就学援助のお金が出るということになって、進展しているというふうに思うのですけれども、なかなか全国的な平均からしますと支給者数が低いことがあると思います。それと、文部科学省でも認めておりますPTA会費と校外活動と生徒会費などの点が支給対象になっていないという点があると思いますので、これを支給するというような考え方とか、支給していない現在の考え方とかいうのはあるのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） まず、支給のパーセンテージですか、低いというお話ですが、平成29年度では6.4%ございました。平成30年度見込みでは7.1%ほどになるかなというふうに思っております。平成26年が4.46%でしたので、だんだんパーセンテージが上がってきているということころがございます。

もう一つのクラブ活動、生徒会費、PTA活動の支給のお話ですが、これについて県内でも宇都宮市といったところが支給している状況でございます。これにつきましては、全ての児童生徒がそれにかかわっているということではないという現状もありますので、これについては、今後の研究課題かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 全国でもやはりいろいろこういったPTA会費も含めた点で支給しているところが増えているというふうに思います。それと、支給率については7.1%ということですけれども、全国で見ますとやっぱり10%以上というのが圧倒的であります。全国平均でも15%というふうに言われておりますので、7.1%だとその半分にも達していないということで、すぐにでも10%以上を目指していただきたいというふうに思います。これは要望です。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 343ページ、下から3事業目、寺尾小スクールバス購入事業費でございますが、金額が300万円ちょっとということで、何か非常にリーズナブルな値段でバスなのに出ているのですけれども、このバスの仕様について教えていただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 横田学校施設課副主幹。

○学校施設課副主幹（横田 学君） ご質問にお答えいたします。

今回の寺尾小学校のバスにつきましては、小型バスということで、14人乗りのバスになっております。車種につきましては、日産のキャラバンを購入いたしまして、それを軒装いたしましてこの価格となっております。

以上でございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ちなみににお聞きしますが、これ新車ですよね。

○委員長（平池紘士君） 横田学校施設課副主幹。

○学校施設課副主幹（横田 学君） そのとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 済みません、私的には非常に安いなと感じたのですけれども、これは入札だったのでしょうか。もし入札だったとすれば入札率教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 横田学校施設課副主幹。

○学校施設課副主幹（横田 学君） 入札でございます。入札率につきましては、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 369ページですけれども、一番上の学校給食食物アレルギー対応事業費ということで、お二人の何か講習というような話だったと思うのですけれども、やはり大きな深刻なアレルギー事故ということがありましたので、本当にこの決算が果たして有効に働いていたのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 川上委員、今年度の事故なのです。これは昨年度の決算なので、その関連性をちょっとうまく聞いてもらいたいと思うのですけれども。

○委員（川上 均君） 深刻なそういった事故があったということで、アレルギー対応事業費という点のでは中身といいますか、どんなことをやっているのかという点でお聞きいたします。

○委員長（平池紘士君） 答弁をお願いします。

藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） まず、今回の事故につきましては、大変ご迷惑おかけしまして申しわけございませんでした。この食物アレルギー対応事業でございますけれども、こちらについては、食物アレルギーを持つ児童生徒に対しまして、適切かつ迅速に対応を行うためにアナフィラキシー発症時等の緊急時の対応について全職員が、これ教員になりますが、ができるようになるための講習会等を開催する事業、またアレルギーを持つ児童生徒の保護者への負担軽減のための医師の学校生活管理指導表作成の手数料等の補助をいたした事業でございます。

○委員長（平池紘士君） 川上委員。

○委員（川上 均君） やはり深刻な事故を未然に防ぐという点で、もしこういった点でこの事業が不足をしているというのであれば、予算の増額とか人員の増額を求めたいと思います。要望です。

○委員長（平池紘士君） 要望で。

ほかに。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 344、345ページ、学校建設費の中で小学校プール整備事業費ということで計上されております。これが国府北小学校のプールを修理したということで、1,300万円等の予算が計上されておりますが、このプールを修理しようとした理由、お伺いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 國府学校施設課課長補佐。

○学校施設課課長補佐（國府泰浩君） 国府北小学校のプールの改修事業なのですが、プールのろ過器、これが大変古くなっておりますし、衛生上よくないということで、その改修工事を行ったものでございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 一千数百万円の改修工事費用を払ってでも修理をすることは、やはりこの小学校にプールが必要だという観点から行われた修理工事費ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 國府学校施設課課長補佐。

○学校施設課課長補佐（國府泰浩君） プールにおきましては、各小学校やはり授業で必要というこ
とから改修の必要を判断し、改修したものでございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（廣瀬義明君） 必要と判断ということでございましたが、以前たしか必要と判断されずにプ
ールを修理しなかったという事例もありまして、今回とその前回との明確な違いというのを教えて
いただけたとありがたいのですが。

○委員長（平池紘士君） 答弁をお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（廣瀬義明君） どこの理由といいますと、大平地域であったまだ合併前の話でございました
が、その後もお尋ねしたところ修理はならず、再建設もならなかつたわけでございますが、なぜそ
のときは新しくつくらずに、今回は必要だからといって一千数百万円の修理費を出すのか。その明
確な基準というものが、もしあるのでしたら教えていただきたいということでございます。

○委員長（平池紘士君） 答弁願います。

高橋教育部長。

○教育部長（高橋一典君） 非常に難しいご質問でございまして、現に使っている、授業をやってい
る小学校、また中学校につきましては、本当にそこでやる以上は、適切な状況をつくっていかなけ
ればならないということで修理をさせていただいています。國府北小に限らず、ほかにも幾つかござ
いまして、それは順次手をつけているところでございます。

なぜ大平中の50メートルプールについては、修理をせずにそのままになっているのかということ
でのご質問かと思いますけれども、これについては、今まで一般質問でたしかお答えもしていた
ような気がいたしますが、当時合併前の旧大平町でのそこには判断があったのだろうというふうに
思います。では、今後どうするかと。43校それぞれプールあるわけです、大平中を除いて。では、
更新をどんどんしていくのかしていかないのかということにつきまして、学校のプールの授業のあ
り方も踏まえながら、これはひとつ大きな課題であろうと整理していかなければならない問題だろ
うというふうに考えておりまして、ちょっとそこら辺については、お時間をいただければなという
ふうに思っています。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（廣瀬義明君） 別に教育部長を困らせるための質問ではないのですけれども、プールの適切
な管理というのは非常に重要でありますし、カリキュラムにのつとった授業を行うためにプールが
必要だというご答弁も、これは当然ながらよくわかっております。ただ、ぜひ全ての児童生徒に適
切な平等な環境をつくっていただきますよう確認をさせていただいて、これも今後の課題として一

緒にお考えいただければありがたいなと思っておりりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。80ページから175ページであります。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 139ページ、自動販売機設置収入についてちょっとお伺いしたいのですが、これ歳入でもよく出る話なのですが、栃木市運動公園の自販機を初め損害、前なったように壊されて、金銭的なものが盗まれて、そういう損害があったというのありますか。あるとしたら何台ぐらいあったのか、お教え願えればありがたいのですが。

○委員長（平池紘士君） この自動販売機については、いろんなところに設置している関係があるので、多分坂東委員のほうから運動公園ということで特化してのご質問だと思います。所管外になつてしまふ……あれ、運動公園違うのだっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） そうですね、所管の部分で、例えば公民館等々、それぞれの所管の部分で自動販売機あると思うのですが、その辺でそういう実態があったのかどうかということのご質問で捉えていただきたいと思うのですが。

大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 大平地区のかかしの里に設置してある自動販売機につきまして、ちょっと決算とは違ってしまうのですけれども、今年度の初めに盗難というより被害に遭ったという事例はありました。その事例については、こちらについては、各自動販売機の会社のほうで保険に入っていますので、その保険のほうで直しますよということで撤去して、しばらくの間そのところに置いてある自動販売機がないという現象はありました。その後、保険等でそれが再設置をされたということになっています。その間の当然手数料とか電気料というのは、その時期には使っていないものですから、その間の期間というのはゼロということになって、ちゃんと精算というのをされるように今後なっていくと思います。

○委員長（平池紘士君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） では、それに当たって対策というか、これからそういうものが、被害が起こらないような対策というのはとっているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 一応その被害に遭った自動販売機も、自動販売機そのものの搬入口をあけて、いろいろそういう金銭とかそういうものを盗むような手法になってくるものですから、それがあかないように、鋼鉄の鉄パイプとかそういうので、なかなかあかんようになって

いるのですけれども、それを無理やりあけたりとかという被害が今回発生しています。ですから、そういう業者のほうもちゃんとそのようにしているのですけれども、その業者の想像を超えた行為でやられてしまうと、ちょっとどうにもならないのかなということになっております。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

小平副委員長。

○副委員長（小平啓佑君） 同じく自動販売機のお話で、137ページ下から2、3です。道の駅みかもと道の駅にしかたの自動販売機、収入がほぼ同額でありまして、これは考え方なのですけれども、みかもとにしかたの交通量、来場者数、売上高を比較しますと、この同等の数字というのがどのように分析されますか、お聞きしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） 毛塚藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） 自動販売機の設置につきましては、設置場所等によって個別に入札を市のほうで行っています。その結果として、設置をして売り上げがこのような状況だったと。因果関係があるのか、道の駅にしかたと藤岡の因果関係があるかどうかということなのですけれども、これについては、今回の件は偶然ではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 済みません、先ほどの広瀬委員の入札率の件ですね。

横田学校施設課副主幹。

○学校施設課副主幹（横田 学君） では、お答え申し上げます。

入札の落札率ですが、84.5%でございます。

以上でございます。

○委員長（平池紘士君） ありがとうございました。よろしいですか、広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） はい。

○委員長（平池紘士君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 先ほども申し上げましたけれども、商工関係では企業立地ということで、非常に呼び込み型の産業団地とかの企業立地は、私どもはいかがなものかというふうに考えております。そんな中で、特に立地奨励金については、繰り返しますけれども、呼び込むためにお金をまけてやるかというようなことで、非常に自治体間のそういう競合といいますか、そういうのがエス

カレートしていくということにつながっていくと思います。先ほど立地条件がいいということで企業の進出が見込まれているというふうに答弁もありましたので、こういった点については再考をお願いしたいと。

それと、教育という点では、先ほど申し上げましたように、学校教育支援員の給与が18万円というようなことで、非常に低賃金であるということで、これも増額を求めていただきたいと思います。

また、小学校就学援助金の関係では、年々支給率が上がっているということで答弁ありましたけれども、支給率はそれでも7%ということでは、全国平均が15%からという点では、余りにもかけ離れているということで、増額を要求して反対の意思を表明したいと思います。

○委員長（平池紘士君） 反対というか認めないということで。

○委員（川上 均君） はい。

○委員長（平池紘士君） ほかに討論はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第2号の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔 賛 成 小平啓佑 坂東一敏 茂呂健市 広瀬義明 小堀良江
反 対 川上 均 〕

○委員長（平池紘士君） 起立多数であります。

したがいまして、認定第2号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第7、認定第9号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思います。これにござ異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、省略をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第9号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。したがいまして、認定第9号は認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（平池紘士君） 以上で本日の当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、繰り返しになりますが、議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分につきましては、改めて当委員会を開催の上、審議を行いますことを申し添えます。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前11時54分）